

昭和二十五年十二月八日受領  
答弁第一三九号

(質問の 一三九)

内閣衆質第一三九号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員風早八十二君提出麦の追加供出後の対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員風早八十二君提出麦の追加供出後の対策に関する質問に対する答弁書

本年産麦の供出について、もし御指摘のような事例が実際発生したとすれば、はなはだ遺憾である。

又その結果保有量に不足を生じたときは、還元措置をもつてこれに対処している。なお、手持金のない場合の措置については、政府としても十分その対策を考究してまいる所存である。

右答弁する